

ホーム

東京イベントホール

大阪イベントホール

アクセスマップ

お問合せフォーム

ホール利用規定


[ホーム](#) > [大阪トップページ](#) > ホール利用規定
SUNRISE Bldg.
OSAKA

大阪トップ

フロアガイド

ホール利用の流れ

アクセスマップ

ホール料金表

貸出備品料金表

よくある質問

搬出入について

ホール利用規定

セミナープラン

パーティプラン/
お弁当・ケータリング

各種資料ダウンロード

PHOTO GALLERY
フォトギャラリー

ご予約・お問合せ

ご予約・お問合せはこちら

06-6268-6111

電話受付時間(平日)9:00～17:30

お問合せフォームはこちら

三共生興グループ
SANKYO SEIKO GROUP

ホール利用規定

1.用途

各種イベント、展示会、ファッションショー、講演会、研修会、会議、セミナー等にご利用ください。但し、風紀上又は、管理上好ましくない事態が発生する恐れのある場合は、ご利用をお断りする事があります。

2.お申込方法

- ① 所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。
- ② お申し込みはご使用月の1年前より受付致します。
- ③ お申し込み受付時間は、午前9:00～午後5:00(土曜・日曜・祝祭日を除く)とさせていただきます。
- ④ 使用料金は、申し込み時に予約金(使用料の50%)を、使用日の2か月前までに残金(50%)をお支払いください。
- ⑤ 附帯設備使用料及びその他追加料金はご使用後14日以内にお支払下さい。
- ⑥ 指定の期日までにお支払いがない場合、申し込みを取り消す事があります。

3.キャンセルについて

- ① ご使用者の都合により使用を取り消す場合は下記の違約金を申し受けます。
使用予定日の6か月以上前の取消し……使用料の30%
使用予定日の2か月以上前の取消し……使用料の50%
使用予定日の2か月以内の取消し……使用料の100%
- ② 取消しは必ず文書をもって手続きをお願いします。
- ③ ご使用日の変更は原則として応じかねます。

4.ご使用に関して

原則として当社が定める使用規定を厳守していただきますが、特に下記事項については予めご注意ください。

- ① 使用目的、使用者、利用時間など申し込み記載の内容に違背しないこと。
- ② 特に電力を必要とする場合や電気関係器具を持ち込む場合は、事前にご相談の上当社の指示に従ってください。会場内に内装等を施工する場合も同様といたします。
- ③ 物品の搬出入は予め当社が指定した時刻に指定した場所から行ってください。
なお搬出入に際して、当館の建物、設備等を破損しない様に十分注意し長大物は緩衝材にて養生して下さい。
- ④ ホール内、ホワイエ、ロビーの壁・柱等にはパネル等を絶対に立て掛けしないで下さい。
- ⑤ 搬入出時には、当社指定の箇所には(ホール入口扉・ホワイエ)には、ご使用者の責任において養生して下さい。
- ⑥ 使用者の荷物や展示物の管理はご使用者側の責任とします。
- ⑦ ご使用後特に汚れや破損のひどい場合は、別途清掃料や修理費を請求させていただきます。
- ⑧ 展示場内の清掃、ゴミや廃材、ダンボールなどの処理は利用者で行ってください。
- ⑨ 盗難、天災、火災その他の事故、並びに不可抗力により、ご使用者、入場者、展示品等に損害が生じても、当社はその責任を負いません。
- ⑩ ホール内外で混雑が予想される場合は、予め警備員、整理員を配置して下さい。
ホール内外の廊下、ならびに搬入出時の運搬経路は一般共用の場所です。
導線・通路を確保し十分に注意ください。

5.その他の注意事項

次の場合は使用申込後であっても使用をお断り致します。また、この際原則として申込金は返却致しかねます。尚、当社に損害を生じた場合はその損害額をお支払いいただきます。

- ① 申込金、使用料金未納の場合。
- ② 申込書の記載内容と違背した場合。
- ③ 第三者に無断で譲渡した場合。
- ④ 集会の内容、性質が当社の判断によって不適当と認められる場合。
- ⑤ 喧嘩にいたる等、特に他に迷惑を及ぼした場合。

6.お願い

- ① ご使用後は原状に復し、後片付け清掃をお願い致します。
- ② 使用規定の詳細は、別紙にてご案内致します。

7.喫煙

ビル内・ホール内は全て禁煙です。

8.その他

当社の都合により、会場の変更、中止をお願いする場合がありますので予めご了承ください。なお、中止をお願いした場合には、納入された使用料の全額をお返しいたします。又、変更の場合は、その差額をお返しいたします。

※お問い合わせ、お申し込みは
株式会社 サン・レッツ イベントホール推進事業部
〒541-0052 大阪市中央区安土町2-5-6
Tel 06-6268-6111
Fax 06-6268-6113

※本規則は2013年4月に作成したもので、今後予告なく改定する場合がございます。

[このページを印刷する](#)
[このページのトップへ](#)